

開会（10：40）

○渋谷英彦委員長 では、皆さん、御苦労さまです。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は1件であります。

議第79号 令和4年度焼津市一般会計補正予算（第9号）案を議題といたします。

質疑、意見のある委員は御発言を願います。

○深田ゆり子委員 補正予算の9ページ、出産・子育て応援事業費の1億814万8,000円について伺います。

まず、国・県・市の負担割合はどうなっているのでしょうか。これ、歳入のほうは県の補助金になっておりますが、県と市の一般財源ということで、国の補助金は入っていないということでもよろしいでしょうか。

この財源1億円の中の節の区分で、負担金、補助金及び交付金が9,500万円となっております。これは母子手帳を交付された方、今年度の750人分10万円、来年出産される方400人分、7,500万円と2,000万円を足して9,500万円になったものですから、それでいいのでしょうか。

来年出産される方400人分となっておりますので、それでは、来年妊娠された方はどうなるのでしょうか。

○増田洋一健康福祉部次長 深田委員にお答えします。

財源の負担の割合ですけれども、国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1となっております。国庫補助分につきましては、県を経由して交付がされる間接補助となっておりますので、歳入のほうは国と県の補助金を合わせて県補助金として計上しております。ただ、システム開発経費につきましては、国の補助率が10分の10となっております。この部分につきましても間接補助ですので、県の補助金として計上しております。

それから、9,500万円の関係ですけれども、今年度出産された方が750人、それから来年度出産する見込みの方が正確には389人を見込んでおります。11人分は、今年度生まれた方の中で双子とかの多胎児の場合の数を見込んでいます。来年出産される方については、また来年度の予算の中で対応していくということになります。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 分かりました。そうすると、システムのが、今、御答弁がありましたけれども、これが委託料の1,228万6,000円ということでもよろしいでしょうか。

○増田洋一健康福祉部次長 委託料のうち、システム改修費につきましては1,031万4,000円、あと、この事業を実施するに当たって看護師とか助産師の派遣をしていただいて実施をしていきたいというふうに考えておりますので、その派遣業務に関わる委託分が190万2,000円ということになっております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 分かりました。今、助産師さんとか保健師さんとかの対応をしていただくということなんですけれども、そもそも今回の補正予算は伴走型でやるということ

で、母子手帳が交付されたときに面接をすとかというのがあります。そうしますと、やはり産前産後のケアを充実させるということが含まれていると思います。そこで、産前産後のケア事業の上乗せというのは、この事業の中で対応を考えるということは検討されなかったでしょうか。

○池谷智子健康づくり課長 この事業が産前産後の充実というところら辺もありまして、産後ケア、今現在やっておりますけれども、そちらに費用負担がかかっているというところら辺で、この1つの使い方として、そちらに充てるということで使いやすくするためのものにもなっております。

あと、今後、伴走型の相談支援ということで、その方と十分なお話、アンケートとかガイドとかを使って相談をさせていただきますので、その中で必要な支援、そういったことをこれからどういったものが必要なのかというのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。ぜひ、また上乗せというやり方もあると思いますので、それをお願いしたいと思います。

すみません、先ほど、来年出産する方は来年度の予算でという回答をいただきましたけれども、来年妊娠された方はどうなるのでしょうか。対象、来年の。

○池谷智子健康づくり課長 来年というのは、1月から3月でなくて来年度ですよ。

4月からは、妊娠届出をされた方に5万円、それから出産……。

○渋谷英彦委員長 でも、それは今回の予算じゃないんだけどね。それは別。

○池谷智子健康づくり課長 そうですね。来年度はまた来年度の予算のときに説明させていただきます。

○深田ゆり子委員 物価高克服・経済対策ということで、来年度のことはまだ予算が決まっていないもので分からないと思うんですけども、今回の補正予算で今年度妊娠した方、出産した方というのは、やはり来年度もどうなるかというのを大変心配されると思います。継続してやっていただきたいという声がありますので、もし継続できるようにしたら、やっぱり国や県に意見を上げていただきたい。

以上を申し上げたいと思います。

○村松幸昌委員 ページ数、9ページです。8款4項7目都市改造事業費の会下ノ島石津土地区画整理事業についてお尋ねします。

今回の補正、8,120万円計上しているんですけども、事業を完了すると年度末の進捗状況を教えてください。

○滝 昌明区画整理課長 お答えします。

令和4年度末の進捗率ですけど、83.1%となります。

以上です。

○村松幸昌委員 分かりました。そうすると、家屋移転の補償というものもあったんですけども、大体でいいんですけども、何件中何件くらいが移転済みなんですか。そこだけ教えてください。

○滝 昌明区画整理課長 家屋移転戸数475戸のうち、今回で418戸が完了いたします。

以上です。

- 村松幸昌委員 了解です。
- 杉田源太郎委員 関連でお伺いします。今この予算に関して会下ノ島石津に区画整備事業で、ここに工事費負担金、いろいろ書いてあると思うんだけど、具体的にこれは何に使われるのでしょうか。
- 滝 昌明区画整理課長 お答えします。
移転補償費につきましては、家屋が移転するときの移転補償金になります。
それから、工事費につきましては、道路築造工事を511メートル、都再区画につきましては511メートルを予定しております。それから舗装工事を1,440㎡予定しております。それから物件調査業務委託3件を予定しております。旧地活交につきましては、舗装工事500平方メートルを予定しております。
以上です。
- 杉田源太郎委員 この工事というのは、新たに予定をされているというところで、今回の補正を受けることによって工事が早まるということなんでしょうか。
- 滝 昌明区画整理課長 今回の工事によりまして、令和5年度に予定していた工事を前倒しで計画しております。その分、早まります。
以上です。
- 杉田源太郎委員 了解。
- 石原孝之委員 9ページです。8款2項3目三ヶ名小屋敷線道路改良工事に充てる570万円の具体的な工事の内容を教えてください。
- 新村浩三道路課長 三ヶ名小屋敷線の570万円ですけれども、そのうち用地買収費が1件で45平方メートル、あと、物件補償が1件、あと、工事施工としまして、側溝工事のほうを7メートルほどですけれども行います。
以上でございます。
- 石原孝之委員 先ほどと同じような質疑になるんですけど、これもやっぱり早まるということですか。ここの補正予算に充てた理由というのも教えてください。
- 新村浩三道路課長 今回、もともとのこちらの事業につきましては、令和5年度に予定していたものでございまして、こちらの前倒しでございまして、こちらにつきましては相手方と交渉のほうもありますので、こちらについても鋭意進めていきたいというふうに考えております。
以上でございます。
- 石原孝之委員 もう一点だけ教えてください。
どの場所の用地買収だったりしますか。エリアですね、場所が長いので教えてください。
- 新村浩三道路課長 すみません、用地買収1件だものですから、個人的なことになってしまいますので、場所については回答のほう、控えさせていただきます。よろしくお願ひします。
- 秋山博子委員 この建設に関する事業費、幾つか今回上がっているんですけども、今、ずっと前倒しということでお話しされていますが、例えば建築関係で言いますと、台風の影響でリフォームの事業者なんか来年度の2月ぐらいまでいっぱいだという話も聞いているんですが、こういった工事関係のほうの前倒しでこれだけ様々な事業が入っ

てくるというの、そういった事業者の確保といいますか、その辺の見通しは大丈夫なんですか。

- 新村浩三道路課長 今、秋山委員のほうで、恐らく建築者、その辺のことの御心配かと思うんですけども、その中では、私どものほうとしては、移転補償の場合ですと補償金で地権者の方に移転をしていただくということでございますので、私どもとしては早めに移転交渉のほうを進めさせていただきまして、早めに交渉させていただいて、また、地権者の皆様いろんな手配を早めにしていただけるような、そういった進め方をしていくということで考えております。

以上でございます。

- 秋山博子委員 了解。

- 須崎 章委員 9ページの橋梁のほうの関係なんです。8款2項4目ですね。

この橋梁のほうの長寿命化というふうなお話がありました。これの件数、道路橋梁のほうの件数は何件くらいになるのでしょうか。

- 新村浩三道路課長 橋梁の関係の件数でございます。修繕工事のほうを7橋予定してございます。あと、設計委託のほうを2橋予定してございます。

以上でございます。

- 須崎 章委員 設計委託が2件ということですので、ほかの7橋のうちの5橋は、実際に設計のほうはできているのでしょうか。

- 新村浩三道路課長 設計委託につきましては、長寿命化の橋梁補修につきましては、毎年行っていくものでございますので、今年度、補正のほうで行います設計委託につきましては、また次年度以降に発注するというものの準備でございますので、こちらのほうの7件のほうに入っております。

以上でございます。

- 須崎 章委員 了解です。

- 渋谷英彦委員長 会議の途中であります。本日の特別委員会を傍聴したい旨の申出があり、委員長において委員会条例第19号第1項の規定により、これを許可しておりますので、御了承願います。

では、ほかに。

- 杉田源太郎委員 8款2項3目、道路の整備事業。その中で、一番上の0103号線、3,900万円ですか、これについての内訳についてお願いいたします。

- 新村浩三道路課長 0103号線の市道整備、舗装でございますけれども、事業につきましては3,900万円で、196メートルの舗装改良工事を上泉地内で行うものでございます。

以上でございます。

- 杉田源太郎委員 今現在、行われている最中だと思うんですけど、先ほどの質疑、石原委員の質疑にもありましたけど、これに補正をつけることによって何か非常に高くなっているものでそれに補填する、あるいは工期を早くする、どういうことですか。

- 新村浩三道路課長 こちらも国の前倒しで行うものでございますけれども、この事業につきましては、工期のほうの例えば前倒しですとか、通年よりも少し早めに発注をするような準備というのでもできますので、そういった形でこういった準備のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 深田委員、一問一答で手短かに簡潔にお願いいたします。

○深田ゆり子委員 9ページの会下ノ島石津土地区画整理事業費の、先ほど村松委員から、令和5年度分を前倒しで、今回、補正予算で出す、提案されておりますけれども、今回、475件のうち418件が完了するというので、今回の分は何件分になるのか。

あと、道路の築造場所というのはどの辺になるのか。

○滝 昌明区画整理課長 答えします。

今回の移転につきましては、追加補正で1件を予定しております。

それから、道路築造の箇所につきましては、旧地活交につきましては舗装工事で、黒石通り線の歩道舗装を予定しております。

都再区画につきましては、道路築造が12路線で、舗装工事が2路線を実施する予定で、主な施工箇所につきましては、道路築造は12の1号線、これ、現在の県道焼津榛原線になります。そこの原田酒店付近、そこを120メートル、それから8の8号線、これはアオキ歯科の北側の8メートル道路になりますけど、ここの道路の県道静岡焼津線より東側の50メートルを予定しております。

舗装工事につきましては、8の1号線、小川小学校の東側で、近くオープンをします西松屋の北側の8メートル道路になります。ここの道路の舗装工事を予定しております。

主な路線については以上です。

○深田ゆり子委員 今度、補正予算は道路築造のがとても多いんですけども、今、答弁ありました家屋の移転、物件補償、これは1件ということなんですよね。そうすると、475のうち418戸が完了するんですけども、残りの57戸の見通しというのがどうなのかな。今回、令和5年度分を前倒しで補正予算を出しておりますけれども、これが、では、完了予定というのも1年前倒しになるということで、見通しはどのように持っておりますでしょうか。

○滝 昌明区画整理課長 答えします。

今回の1件につきましては、国庫補助で移転対象となるといった家屋になりまして、国庫補助につきましては、どうしても道路築造のときにかかっているお宅が対象になります。それ以外につきましては市の単独費となります。

それから、見通しにつきましては、この事業につきましては令和9年度に移転と工事を概成するように、今、計画を立てているところです。

以上です。

○深田ゆり子委員 令和9年度に完了予定ということですけども、今回、令和5年度分を前倒しにしたということで補正予算が出ているんですけど、それでは令和8年度に完了予定という見通しは持てないのでしょうか。

○滝 昌明区画整理課長 答えします。

令和5年度分を今回全て前倒しできたわけではありませんので、令和5年度に予定していた一部を前倒しさせていただきました。

以上です。

○深田ゆり子委員 物件移転の国庫補助にかかっているということは、国庫補助が出てい

るということは、かなり大きい土地とか場所なのかなというふうに思うんですけども、平成30年ぐらいから移転させてほしいという住民の方もいらっしゃる、もう五、六年たっているんだけど、まだ順番が回ってこない。1件だからできないと言われていきます。そのお宅は、隣の隣と隣もみんな一遍に移転しなければ、自分たちも移転できない。今回、補正で1件だけ対象になっているものですから、こういうところも小さい声を、小さいというか、一見普通のお宅のほうもちゃんと要望に沿って移転ができるようにさらなる充実をしていただきたいなと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 予算に特化したことでお願いしますよ。

○秋山博子委員 9ページの8款4項1目都市計画総務費で、立地適正化計画策定事業費で700万円がここで補正されていまして、中身は委託料ということですが、ここでほかの具体的な工事だったりとか、そういうことで補正が上がっているんですが、この700万円というのは計画策定の前倒しということはないと思うんですけども、どんな内容で700万円なのでしょうか。

○天野勝義都市計画課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

まず、こちらのほうの予算は、立地適正化計画を策定する業務委託費でございます。令和5年度に予定をしておりました計画策定を国費予算の前倒しをいただけるということだったものですか、令和5年度に予定している分を今年度の繰越予算として実施するものであります。

業務の内容につきましては、計画の中で様々な検討事項があるんですけども、決めなければならない事項の検討事項、それから令和5年度に完了を予定してございますので、議会への説明、それから住民への説明、様々なそういった説明に対する支援業務、それらを踏まえた予算となっております。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解。

○渋谷英彦委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第79号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手総員であります。よって、議第79号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 (11:09)